

平成18年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成18年6月15日(木曜日)

議事日程 第2号

平成18年6月15日(木曜日) 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (23人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苺清一君
9番	島崎栄一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	14番	鈴木幸久君
15番	河合幸雄君	16番	鈴木勲君
17番	森下直君	18番	根津公安君
19番	速水一浩君	20番	本多秀律君
21番	倉澤長男君	22番	阿部源三君
23番	傳田創司君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	矢野義夫	議事係長	林和也
書記	深代和恵		

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	助役	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	櫛渕哲夫君	水上支所長	阿部正一君
新治支所長	石坂一美君	財政課長	木村一夫君
地域振興課長	林昭君	税務課長	林文博君
保健福祉課長	原澤和己君	環境課長	阿部正君
農政課長	阿部行雄君	観光商工課長	阿部一司君
建設課長	鈴木初夫君	都市計画課長	若桑一雄君
学校教育課長	小泉行夫君	上下水道課長	青山実君
生涯学習課長	宮下達男君		

開 議

午前9時開議

議 長（傳田創司君） おはようございます。ただいまの出席議員は23名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により議事を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（傳田創司君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、10名の議員より通告がありました。通告者10名のうち、本日の質問者5名の議員の質問を許可いたします。

まず、9番島崎栄一君の質問を許可いたします。

（9番 島崎栄一君登壇）

9 番（島崎栄一君） 許可にしたがい一般質問いたします。

昨年度まで、みなかみ町の65才以上のお年寄りは、2千円で敬老バスカードが買え、そのカードで4,350円分バスに乗れました。バス代の高い田舎で、車がないお年寄りが元気にあちこち出かけられることができ、大変喜ばれていました。新治ではここ3年間、毎年1,400枚以上、敬老バスカードが売れていました。

この敬老バスカードへの補助金が、今年度からほとんどカットされ、敬老バスカードは2,000円から2,900円に値上げされました。普通のプリペイドのバスカードが3千円。「わざわざ100円のために役場に買いに行ったら、かえって損になる。」と、お年寄りが言っています。

年金という限られた収入しかないお年寄りには、この値上げはキツく、あちこちから不満が出ています。国民年金の平均は、月に4万7千円程です。介護保険の天引きなどを除くと、1日、千円ほどの収入でやりくりしていることになります。

新治の布施から沼田までバスで片道900円、往復1,800円かかります。負担の重さがわかります。

財政が厳しいのは承知していますが、何でも切って良いわけではありません。130億円の予算を組むみなかみ町が、年間400万円ほどの敬老バスカードへの補助が、どうしても出来ないとは思えません。今年度は予算を組むのに四苦八苦して、補助金を一律にカットしたのだと思いますが、時間をかけて検討し、必要なもの、有意義なものは復活させなければなりません。その取捨選択こそ政治の役割でしょう。

敬老バスカードは、路線バスを振興維持する役割もあります。路線バスは、観光客や高校生、お年寄りの移動手段としてなくてはならないものです。車社会となって路線バスの営業が大変になってきたので、公共の福祉のために、少しでも路線バスを援助しようと始まったのが敬老バスカードです。沼田市2,000円、昭和村1,700円、川場村2,400円、片品村2,000円。

利根沼田の他の市町村は敬老バスカードを以前と同じように販売し、地域の足として大切な関越バスを助け、敬老の精神でお年寄りを助けています。

みなかみ町だけ補助をやめるということは、他町村が関越バスという神輿を一生懸命担いでいるのに、みなかみ町は手だけそえて担ぐ振りをしているようなものです。利根沼田の足並みを揃え、みなかみ町も敬老バスカードへの補助金を復活させましょう。町のお年寄りが他の地域と比べてみじめな思いをしないように、また、2,000円で敬老バスカードが買えるようにしましょう。

車がない人のことも、きちんと配慮しましょう。道路や橋だけが交通インフラではありません。車が無い人にとっては敬老バスカードという制度の方がよっぽど重要です。目に見えるハード事業ばかりでなく、住みやすい町をつくるソフトや制度の整備も、怠ってしまっては困ります。みなかみ町が住みやすい町となるように、行政としての努力をお願いします。補助を復活し、また、2,000円で敬老バスカードが買えるようにお願いします。

議長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 島崎議員のご質問にお答えいたします。

まず冒頭に、私がなぜ、島崎議員の一般質問の答弁を拒否しようとしたかについても含めまして順次述べさせていただきます。

それは、私が新治村長当時の平成17年6月定例議会の一般質問において、島崎議員から「私が10数年前に、某社に便宜を図った謝礼として1億円をもらっている。利息を付けて2億円を村に返すべきだ。」と、まるで収賄を断定するかの不当発言を受け、私は著しく名誉を傷つけられました。

島崎議員は何の権利で虚偽の発言をし、私に犯罪の嫌疑をかけて、私の人権を汚したのでしょうか。私は公人である島崎議員が、このような卑劣な行為で人を陥れる事は、人間社会の敵であり、断じて容認できないのであります。

しかし、民主主義国家とは言え、現在の制度では議場の場で収賄容疑者の汚名を着せられても、この虚偽を晴らすことが極めて難しいのが実態であります。

民主主義は、個人の人権(自由・平等・参政権等)を重んじながら、多数決による意志を持って物事を決める原則であります。

そして人権、いわゆる基本的人権は、「人間が生まれながらにして持つ当然の権利」を意味します。人権の根拠は憲法13条にあるように、個人の尊重であります。そして、公共の福祉に反しない限り、生命、自由及び幸福追求の権利は、最大限に尊重されるとされております。

そこで私は自らの人権と名誉を守るために、沼田警察署へ告訴状の提出、裁判所へ慰謝料等の請求の提訴を行いました。

しかし、沼田警察は「議会内の発言で止まっている」と保留され、さらに弁護士からは、議会内の発言は国会法が波及され、現行の司法制度では限界があるとも伺いました。

裁判官は、島崎議員に対して「名誉を傷つけたことを陳謝すべきである。」と謝罪勧告された伺いましたが、これを拒否したと聞きました。

したがって、これ以上続けても意味がないので、私は裁判所の取り下げ勧告を受けて法廷闘争を止めました。

私は過去に「岩波書店」等から不実の報道をされて、著しく名誉を傷つけられ、新治村民の皆さんにご心配をかけた事がありました。

早速、名誉毀損で提訴し、長い年月をかけて漸く最高裁で勝訴することができました。

その時の判決内容を要約しますと、それは「公にされる事実が犯罪又はその容疑である場合、何人に対しても、根拠の薄い事実を公にすることは許されない。犯罪の嫌疑について捜査当局から得た情報を公にするか、又は自らの調査により犯罪が行われたと信じるに足りる裏付けを得た上で公表すべきである。それもしないで、一方的な情報のみで犯罪又は嫌疑を公表する事は、憲法の下において許容される事ではない」とあります。

この判決文からお分かりのように、島崎議員の発言は事実確認が欠落し、感情的で一方的な情報によるものであります。

今から数ヶ月前に、前永田衆議院議員は偽メール問題で国会を揺るがし、マスコミ等を賑わして議員を辞職しました。この事件では永田議員がお金に拘わるガセネタ情報に飛びつき、裏付け調査もしないで国会の場で相手を誹謗中傷したが、いくら自由・平等だと言っても、これほど卑劣な行為はありません。

島崎議員の発言は、正に前永田議員と同じであります。

そこで私は、次の事項が確認されるまで、島崎議員の一般質問を受けないと申し上げました。

島崎議員が言明しているように、私が1億円の収賄事実があるならば、即刻、告発して証明すべきである。

事実がないとするならば、文書を持って謝罪すべきである。

私の信条は、「名こそ惜しけれ」であります。それだけに、自分の名前には誇りを持っているし、自分自身の人生にいさぎよい覚悟を抱いております。その私が現在、島崎議員の発言から「収賄容疑者」の烙印を押されていますが、一方では、その人間が新生みなかみ町の町長で良いのかと思うのであります。私達にはこの事件の真実を明らかにして、町民皆さんに全容をお知らせする責任があると強く感じております。

以上のことから、私は、自らの人権を守り、名誉を回復するために身命を賭して闘う事を決意しました。

そこで今月の6日に、島崎議員への抗議も含めて、傳田議長に書面をもって「島崎議員の不当発言に対する対応」を申し上げました。

しかし、私の心情は書面に記述した通りであります。新生みなかみ町の門出に当たる6月定例議会の一般質問であります。雌雄を決するのに急ぐ事はありませんので、今回は答弁をいたします。

島崎議員のご質問は、敬老バスカードへの町からの補助復活についてであります。

敬老バスカードは、バス事業者に対する県の補助制度であり、バスの利用促進と高齢者の福祉向上のために、昭和55年度からスタートした事業であります。

旧3町村では月夜野地区が平成9年度、水上・新治地区では平成14年度から取り組んできました。

県では、平成16年度に補助金の減額見直しを行いました。平成17年度には「バス利用を促進する制度であるが、高齢者数が事業開始当時と比較して約2倍になっているにも拘わらず、バス利用者は減少傾向にあり、バス利用促進という顕著な効果が見られないこと」、また、「群馬県はバスカードの割引率が全国でも高いレベルにあり、敬老割引制度はこれをさらに上乗せするものであること。さらにはこのような制度を実施している都道府県が他に無いこと」等を理由に、平成18年度以降の補助金制度が廃止されました。

町では厳しい財政状況にありますので、簡素で効率的な行政の推進を基本に経費の節減と事業全般の点検を行い、真に必要な施策の選択に努めていきたいと考えております。

旧3町村の類似事業は継続するもの、しないものに分けて調整しておりますが、この事業は900円の負担増をお願いして取り組むことにしました。

今後とも財政負担が伴いますので、最少の経費で最大の効果が上げられるように努めると共に、費用対効果を常に念頭に置きながら事業の推進を図ってまいりたいと考えております。以上が答弁でございます。

議長(傳田創司君) 町長の答弁が終わりました。

9番島崎栄一君。

9番(島崎栄一君) 通告にないことをずっと言われましたんで、しょうがないので、言われっぱなしというわけにもいかないんで、こちらの言い分もありますんで、それについても答えたいと思います。

町長はですね、裁判長が「名誉毀損を陳謝して、謝りなさい。陳謝しなさい。」というふうに言ったって言いましたけど、それは違いました、裁判長が言ったのはですね、「島崎議員が質問したことは、村民のためだという目的は良く分かる。」と、「しかし、議会を混乱させたと、議会を混乱させたということを陳謝し、その陳謝を鈴木和雄氏も受け入れて、お互いに金のやり取りなしでこの裁判を終わりにしよう。」というふうな調停文を作ってきたんですね。

それに対して、私は、「議場で混乱させたのは、私ではありません。あのとき休憩とか言って、止めたりとかですね、議場を混乱させたのは、鈴木和雄さんだと。だから、それについて、別に俺は陳謝する必要はないから、その調停は調停になりませんよ。」ということで蹴っ飛ばしました。

そのとき、言ったのはですね、議会内での、議場での発言だと、議場内でのことだというふうに言っていますけども、実はこの問題は、議場の外までもう出てます。18年前に群馬県中に売れている雑誌にこのことが載っています。県立図書館にその資料があります。

その雑誌にはどういうふうに、世間一般にどういうふうに報道されているかと言えばですね、ちょっと読んでみますけども、昭和63年6月26日号の週間サンデージャーナルで編集メモということで、「こっちが1万円持ってくると、向こうは2万円だもんね。とってまかなわねえよ。7月10日に村長選挙が行われる新治村でこんなことがさきやかれているそう。風評によると、昨今は村長選挙でも1億円近くかかるそうである。仮に1億円かけたとすると、4年間の村長報酬ではとても賄いきれないし、次の選挙に出たいということになれば、その資金も手当てしなければならぬ。市町村長の汚職が後を絶たないわけだ。市町村長が何十億円か、何百億円かの予算を執行する立場にあり、職員の人事を左右する権限を持っている。昔で言えば大名である。その大名が金を欲しがってれば、予算をつけてもらいたい業者がすり寄ってくるのも当然の話。最近では、群馬の万場町長、隣の栃木では小山、今市、矢板の市長が逮捕されている。地方行政の腐敗した部分は、いずれも選挙に金がかかりすぎるからだ。選挙事務所へ動員される選挙民に出す食事だけでも、大変に金がかかるらしい。食料がなくて飢えていた頃なら別だが、この飽食の時代になにも選挙事務所飯を食いたがらなくてもと思うが、送り迎えされてただで食事するのは一種の楽しみであるらしい。選挙に金がかかるのは、選挙民にも責任がある。しかし、こういう風潮が日本全国の隅々まで定着してしまい、手弁当で奉仕するといったことはせせら笑いの対象になるのが現実である。クリーン選挙を実現することは、100年加勢を待つに等しいと言って、このままで良いということは絶対ない。50年かかろうと、100年かかろうと、実現すべき目標はあくまでも追求されなければならない。週間サンデー

ジャーナルが新治村のゴミ処理場の問題を執拗に追いかけているのも、山村にまで及んでいる腐敗の構造を明らかにしたいからである。編集部に入ってくるいろんな情報を総合すると新治村はほんの氷山の一角でこうした問題はかなり多くの地方自治体がかかえているようである。」と、こういうような報道がされていまして、実際、新治村民も、疑っている人は結構います。

またですね、私がどうのこうのと言いますけども、これは新治村議会だより、昭和63年11月21日号ですけども……。

議 長(傳田創司君) 9番島崎栄一君に申し上げます。ただ今の発言は質問の範囲を超えておりますので注意いたします。

9 番(島崎栄一君) 答弁の範囲が質問の範囲を超えていたので、それに対応しなければいけないんです。で、こういう報道もされて……。

議 長(傳田創司君) 質問の内容に対して、発言して下さい。

9 番(島崎栄一君) 質問の内容に対して答えていなかったから、そのしょうがないから、対応してるんです。こちらの言い分を言わなければ、一方的になっちゃいます。

で、新治村議会だより、63年11月25日には、大坪進議員が、すでにこの山一カレットのゴミ処理場の問題について、「利権がらみの誘致が進められた説も強いとされ、この問題は一層複雑にしています」ということで出ています。だから、私の質問、利権がらみじゃないかという質問は、特に初めてじゃないんですね。そういうこともあるんで、だから、「私が陳謝する必要はないですよ。」というふうに説明したんです。

で、そのときに、同じ議会だよりに、石橋武志議員は、現村長、鈴木和雄さんですね、が、当時議長であり、この問題について、つまり「山一カレットの問題についての経緯は誰よりも一番詳しく存じていること」ということで、石橋武志議員も発言しています。

ちょっと、町長が質問と外れたこと言ったので、外れてしまいましたけども、総合すると私が一般質問した、新治村議会で一般質問したことについては全然、名誉毀損ではないということが司法の場ではっきりしました。それに私だけが言っているわけでもなくて、公開の雑誌に出ているということです。ですから、それについて黒か白かというのは、ちゃんと調べないと分からないし、もう今は時効になってますけども、ただ、私が一方的に悪いという町長の発言はおかしいと思います。

次に敬老バスカードの方に戻りますけども、群馬県がですね、補助金、敬老バスカードの補助金を付けていて、切ったということは知っています。3千円のプリペイドカードを300円県が補助して、700円村が補助して、2千円で買っていたと、ただし、平成16年にその300円の補助金が150円にカットされたと、で、村が850円出していたと、今年度から県がゼロになったと、それは知っています。

総務課にも確認しましたら、県の補助金が切られたので、なくなりましたという説明を聞いてたので、それは聞いていて、そのままでしたら、質問はしなかったんですけども、他町村ではどうなのかということで、確認しましたら、沼田もですね、川場も、先程言いましたように、片品もやってるんですね。自分ちの自主財源でですね。

県の方にもいろいろ問い合わせをしたらですね、先程町長が言った分もありましたし、もう一つは他の制度をね、導入してる村や町もあるっていうんですよ。

例えば、富士見村が200円の循環バスをやってるとか、ぐるりんバスとか、そういう他の制度でやってるところもあるので、一律のこういうのはやめましたという説明もあったので、そういう総合的な内容から、これは質問しなければならないと判断しました。

新治、みなかみ町では、この敬老バスカードに変わる、その車がないお年寄りのための交通手段のための補助は他にされているかという、されてないですね、特に。

富士見村のような200円バスもないですし、他の補助もないということで、これはまだ続けなければならないんじゃないかと思いました。

さらに、月夜野町は平成9年、新治は平成14年ということで、5年間、新治水上は遅れたんですけども、その間にどういうことが起こったかという、新治のお年寄りは敬老バスカードが買いたくても買えない、でも月夜野は買えるということで、月夜野の親戚とか友達に2,000円の敬老バスカードを買ってもらって、隠れて、こそこそ使っている人が何人かいたんですよね。これはすごく惨めなことです。関越バスの運転手は、「新治は敬老バスカードねえはずだけどなあ。」なんていう嫌みを言われながら、使ったりしたんですけども、そういう惨めなね、こう思いをしてほしくない、これは惨めだなということで、ぜひ新治でも敬老バスカードを導入して下さいということで住民の人達が集まって、要求して、それでやっと導入されたんです。

これがもし、今年度からまた2,900円、沼田は2千円ということになると、みなかみで買っちゃあ高めから、友達に沼田で買ってもらって、使うべえつつう人がまた出てくるかもしれません。そうすると、みなかみ町のお年寄りの福祉を沼田市の税金でやるってことになるんですね。ですから、足並みを揃えるということで、ぜひですね、2千円でまたやって欲しい。

それから、利根西部合併協議会っていうのがある、第5回の資料があるんですけども、そのところに敬老バスカード補助事業についてはどうするかということで調整表ということが載っています。調整方針は、水上町、新治村の例により、合併時まで調整を図るということで言っています。

つまり、2,150円になっていた、月夜野の県が補助金をカットした分を値上げした月夜野の2,150円ではなくて、2千円のままで売っていた新治、水上の例により調整するということで合併協で言っているんですね。ですから、それだけ合併までにいろいろみんなが話し合っ、敬老バスカードについては、取りあえず2千円で売るのが良いだろうと決めたんですから、合併して半年で覆さないでやっぱり継続して欲しい、合併前にみんなが決めたことは守って欲しい。

それから、もう一つ今回の補助金の一律カットという方針を聞いたときに、半分カットだと言うことを聞いたんですね。半分カット。今まで敬老バスカードに千円補助してたわけですよ。だから、半分カットなら2,500円、川場村は2,400円ですからそれなら、川場村に近い案ですけども、一律の補助金カットという標準からも外れてカットが深いんですね、もの凄くカットしてる。3千円のカードが2,900円で売れている理由、まあいろいろ聞いてみたんですけども、結局はあの町が100円出してるわけじゃなくて、関越バスに町が販売するから、その販売手数料として、ちょっと値下げしてくんねえかという交渉したらしくて、90円、3%下げますよということで、あと10円だけ町が補助してるということなんですね、ですから、せっかくそこまで2,900円になったんですから、また、500円補助して2,400円まですれば、その川場村並になりますよ。だから半額という基準から言っても2,900円はおかしい、法定協からの決まりから言っても2千円でなきゃおかしい、いろいろおかしいんで今回質問したということです。

ぜひ車毎日乗ってる人は全然気がつかないし、気にならないんかもしれないんかもしれないんですけども、本当に大体おばあさんです。旦那さんは持ってるけど、私は持ってな

いと、でもたまに出かけたい用事があるとき、どうしてもバスに乗りたいていう人が大体買ってるんですね。そういうお年寄りのことを一生懸命考えてやって欲しいと思います。ぜひですね、できれば補正予算で今年度から、できないなら、来年度から敬老バスカード2千円、どうしても財政が厳しくて言うんでしたら、2,400円、川場村、利根沼田の最低には合わせてもらいたいと思います。お願いします。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 確認をいたしたいと思いますが、「みなかみ読者ニュース」というのがありますね。ここに島崎議員の談話ということが、載っていますけど、これはこのとおりで良いんですか。

議 長（傳田創司君） 9番島崎栄一君。

9 番（島崎栄一君） 裁判の結果がこちらの主張が通ったというコメントが載ってますけども、私としてはですね、この民事を訴えてきましたんで、こんな裁判はやるのはおっかしいと却下して欲しいというふうに言っていましたんで、取り下げという形ですけども、裁判がなくなると言うことは、こちらの主張に近い形なので裁判長が取り下げの勧告するというのなら、まあそれで良いですよということで同意しました。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） この談話は正しいと言うことで理解していいんですね。

9 番（島崎栄一君） 正しいです。

町 長（鈴木和雄君） 全文、良いんですね。

9 番（島崎栄一君） ちょっと一部違いますけど。

町 長（鈴木和雄君） どこが違うんですか、ではどこが違うんですか。

9 番（島崎栄一君） そのことは後でやりましょう。敬老バスカードについて言って下さい。

私、さっき、ずーっと言ってたら、一般質問の通告から外れているということで注意されたんですよ。外れている問題じゃなくて、本心から、本当の本線から答えて下さい。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） この問題についても、新治村議会の際に一般質問には通告されておりましたよ。そういうものに対しても私はちゃんと答えましたよ。一般質問はそれでいいんじゃないですか。それで私は質問する経過等について、いろいろとお話をしました。今、それに対する意見がありました。ところがいろいろな重要発言が出ました。

そういう中で、この島崎議員の談話という問題が、これからはいろいろとポイントになると思いますのでね、これはどうなんですか聞いてるんですよ。

9 番（島崎栄一君） 談話は談話ですから、俺の言葉ですよ。

町 長（鈴木和雄君） このとおりで良いんですか。

9 番（島崎栄一君） ああそうですよ。大体このとおりです。

町 長（鈴木和雄君） じゃあこのとおりで良いんですね。

9 番（島崎栄一君） だから、どうしたんですか、それで。だから、どうしたっていうんですか。

町 長（鈴木和雄君） 聞いてるとおりに答えてもらえば良いんですよ。

このとおりで良いんですね。

9 番（島崎栄一君） 俺の聞いたことに答えねえで、何質問してるんですか。俺が質問したんだから、答えるのが礼儀でしょ。

町 長（鈴木和雄君） 今、答えるんでしょう。一問一答で一般質問はやるんじゃないのですか。だから、貴方の言ってることが分からなければ、私も答弁できませんがね。だから、聞いて

てるんですよ。どうなんですか。

9 番(島崎栄一君) だから、そうだって言ったでしょう。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) はい、議長。今、島崎議員の方から、いろいろと反論がありました。そういう中で某社の記事とか、または議会での議員さんの発言とか、そういうことがありましたけれども、先程も最高裁の判決の例を話しましたとおり、やはり嫌疑に関わる問題点等についてはですね。

9 番(島崎栄一君) はあ裁判決着ついてるんですからやめましょ。

議 長(傳田創司君) 静粛に願います。

町 長(鈴木和雄君) ついては、捜査当局、またはそういう情報を自ら調査して、それが真実に足りるという裏付けが得た場合等について・・・

9 番(島崎栄一君) その主張は裁判でとおんなかったんです。

町 長(鈴木和雄君) それが真実に足りるという裏付けが得た場合等について、要するに議員というものは質問すべきなんですよ。こういう公的な場ですね、勝手に・・・。

9 番(島崎栄一君) 町長が俺の質問の仕方について、指導する必要はないです。

町 長(鈴木和雄君) 勝手に人権に関わる問題について、要するにいろいろとその質問するっていうことはおかしいんです。これは通ったでしょう。

9 番(島崎栄一君) その主張は裁判でとおんなかったですよ。

町 長(鈴木和雄君) これは通ったでしょう。

9 番(島崎栄一君) 通ってません。

町 長(鈴木和雄君) これは最高裁通ってますよ。

9 番(島崎栄一君) それは、それは俺の裁判じゃないでしょう。

町 長(鈴木和雄君) そこで、今の島崎議員のお話を伺いますと、要するに推測された情報を基にして、断定しているわけですよ。

9 番(島崎栄一君) 断定はしてません。してません。

町 長(鈴木和雄君) 貴方はしてますよ。先程申し上げましたように、十数年前に、新治村長が1億円もらったと、だから、利息を付けて2億円返さないという発言をしたでしょう。そこでですね、だとするならば、島崎議員自身はよく警察とマスコミ等によく行きますけれども、この関係をですね、私が1億円もらっていたとしたら、これはやっぱりね、大変なことですよ、議員として告発をしないで、告発をしろって言ってるんだよ。

9 番(島崎栄一君) 自分で自首すりゃあいいじゃないですか。

町 長(鈴木和雄君) 勝手に人の名誉毀損をしておきながら、人権を無視しておいて、そういう発言はないと思いますよ。

きちんと自分としての発言の根拠を持って、議員というものはこういう場で発言すべきなんです。そこに疑義があるんだったら、ちゃんと貴方は蹴らずにね、告発する一つの責任がありますよ。それができないんだったら、ましてや、事実がないなら、文書を持って謝罪しろって言ってるんですよ。それが議員ではないんですか。

やっぱり基本的人権という問題は念頭におきながら、議員として、活動してもらわないとこれは混乱するんじゃないでしょうか。

それから、先程の島崎議員の談話のことについてなんですけれども、裁判の問題点等については、これは和解ということについては、これは文書の書式の問題であって、私の人権が守られたから和解したのではありません、これは。要するに取り下げること

ついでに和解をしたということですから、そこをお間違えのないように、また、表現についても注意を願いたいと思います。

それから、談話について、問題に思ったのは、「この裁判により、旧新治村議会における懲罰動議の間違いが証明され、言論の自由が守られて良かった。廃棄物処分の疑惑については司法の場では、時効なので議会に調査委員会を設けて真相を究明すべきである。」というふうに言ってますね。これは旧新治村議会のことですが、懲罰委員会の間違いというのはどういうことなんでしょうか、これは。

これは議会の権能に関わる問題であるから、私自身が、とやかく言いませんけれども、当時議員としておられた貴方が、議会でこの問題を公言し、そして、釈明もし、そして、戒告処分も受けられた貴方が、これどのように理解してるんですか。これはやはりちゃんと責任ある立場で、こういう公開の場で述べるべきだと思います。

それから、バスカードの関係については、それはもちろん、こういう事業は、できれば続けたいですよ。

だけれども、現実の財政状況等については、島崎議員もお分かりだと思うんです。

職員の賃金カットしたり、補助金を50%カットしたり、繰り延べをしながら、何とか予算を組んだというのが、残念ながら、今のみなかみ町の財政の実態なんですよ。

これを対策を取らずに野放しにして、今島崎議員が言われること等々、いろいろありますけれども、したいけれども、それをやっていったとしたら、将来的に財政破綻につながってってしまうし、これが増税につながり、再建整備団体等になったら大変だろうと、そういうことで、今このような財政再建に向けて、厳しい状況ではありますけれども、取り組んでいるわけです。

ぜひ、より早く、みなかみ町の財政を再建して、できるならばこういう事業等についても、町としてお手伝いができるように、ぜひしていきたいという気持ちであります。

現在のところ、どうしてみても、3百数万円のお金は出ないと思います。もし、島崎議員として出せるという、そういうお考えがあるとするならば、財政につきましては、実態を赤裸々にもうお示しをしておりますから、ここはこうして、こうにやればできるだろうというような議論をこれから集めてもらえたらというふうに思います。

したがって、現状におきましては、この事業は残念ながら取り組むことは、今の範囲を超えた取り組みはできないというのが実情であります。以上です。

議 長(傳田創司君) 9番島崎栄一君。

9 番(島崎栄一君) 告発しろ、告発しろということを言いますが、一昨年ですかね、一昨年の12月議会です、村が出資している第3セクターの月夜野カントリーから2万円もらってると、こらあ良くないんじゃないかということをやったら、告訴しろというふうに村長はその当時言われて、その時に私答えたのは、その当時2年前はですね、同じ布施宿の布施に住んでる者同志で告訴だなんだなんていうんはやりたくないというふうに答えました、議会で。

その後、先程鈴木町長が言ったように、逆に鈴木町長の方が、告訴状を出したりとか、民事に訴えたりとか、こういうことをしてきましたんで、こちらもいいかげん頭にきましたんで、これは6年前のですね、その時効、6年で時効だから、こんなのは告発したって意味ないんですけども、他の村長選の時の寄付金で15万円もらった問題で、刑事告発してます。

鈴木和雄さんの、鈴木町長の告訴状は受理になってませんが、こちらが出したのは、

沼田警察受理してます。受理してるってことは、沼田警察は有罪だと、これは捜査する必要があるということ判断したんですね。

一旦受理になりますと、全部捜査して書類を作って、検察に出さなければなりません。県警に報告しなければなりません。今現在、捜査中だそうです。ですから、そういう状況。これについては告発はしません、時効だから。

敬老バスカードに戻るんですけども、地方交付税という制度があるんですね。

これは税収が少ない町には、たくさん地方交付税が、税収の多い町には地方交付税が来ない、だから、平等の行政ができるようにということになってます。

いろいろ新型交付税という話が出てますけども、今現在はそういう交付税制度です。

つまり日本全国どこでも取りあえず、まあまあ平等なね、行政ができるようにということで財政の保障はされているわけです。

そういう中ですから、利根沼田でできることは、地方交付税をもらっているみなかみ町では、できないことはない、普通の町政、政治をしていれば、普通のサービスができるはずであると。

ですから、みなかみ町だけがどうしてもできないというのは、他の町村長に比べて、みなかみ町のまあ今までの過去の10年間の蓄積かもしれないですけども、みなかみ町の政治はちょっと・・・

議 長 (傳田創司君) 9番島崎栄一君に申し上げます。発言時間はすでに40分となりましたので会議規則第56条の規定により発言は許しません。

—この後、議長の許可なく9番島崎栄一君が発言を続けた—

9 番 (島崎栄一君) ですから、地方交付税制度があるのですから、平等にサービスができるはずですから、普通のことやってれば、普通にサービスできるはずですので、ぜひとも町のお年寄りのためにですね、それから地域の交通インフラを支える関越バスのために、ぜひともこれを復活させて下さい。お願いします。

議 長 (傳田創司君) これにて、9番島崎栄一君の一般質問を終わります。

議 長 (傳田創司君) 大分、場内が暑くなってまいりましたので、上着の脱着は自由をお願いいたします。

議 長 (傳田創司君) 次に、21番倉澤長男君の一般質問を許可いたします。

(21番 倉澤長男君登壇)

2 1 番 (倉澤長男君) 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

日本列島共通財政危機時代になりました。みなかみ町の財政も大変厳しい運営に直面しておられるようでございます。

去る5月29日、みなかみ町の行財政について、財政課より説明を受け研修会がありました。一家に例えたとき、1ヶ月の生活費が17万円どうしても必要だが、収入は10万円しか入ってこない。このマイナス7万円をどう切り替えるか、行政も大変ご尽力多いことかと思いますが、言うまでもなく、経済の鉄則は出づるを制すこと、当然でございますが、削減だけでは町の発展ありません。みなかみ町は、観光産業の町です。箱物施設で観光誘客の時代は私は終わったかと思えます。

そこで私は観光産業の振興について、観光誘客手段として、2点、提案を申し上げます。

1点目、桜公園・花見百日構想について。

言うまでもなく、景観・町づくり推進事業として、みなかみ町は、自然環境と景観美に大変恵まれた観光産業の町でございます。

日本を代表する花は桜です。「三日見ぬ間の桜かな」とか、花の命を象徴するのも桜です。その桜を55種類、混植、それぞれ多種多様、早生・中生・晩生とございますが、この55種類の混植によって、さらに加えて、ご存知のとおり、海拔差、標高差によって桜前線は移行する自然の摂理でございます。この自然の摂理と栽植技術で「三日見ぬ間の桜」を百日咲かしていただきたい。これが私のまず1点目の提案でございます。町長のお考えをお聞かせいただければ有り難いと思います。

2点目、すでに新聞紙上等、報道機関でご承知のとおり、団塊の世代、退職者の誘致発信基地について、ご提案申し上げます。

昭和20年、終戦の第1次ベビーブーム時代に誕生した人達、全国700万人いらっしゃると聞いておりますが、この退職期に成る大きな社会的変化の時代が来ます。この時、みなかみ町では、都市計画事業推進に対応されています。観光地と都市の両方に滞在拠点を持ち、いわゆる交流居住から定住居住者が年々増加してくる時代になります。

諺には「人は歴史を残し、歴史は人を残す」の通り、まちづくり発展は、人づくりが原点かと思えます。

自然環境と景観美に恵まれたみなかみ町を首都圏の奥居住地として、拠点地として、発信していきたいと思えます。

なお、ご案内のとおり、NPO法人ふる里回帰支援センターが、東京港区虎ノ門に発足してございますが、実は私事ですが個人会員に登録をしております。毎年総会に出席しておりますが、今年も来る6月21日を予定しておりますが、昨年の話では沼田市長さんも一緒でございました。どうぞ、みなかみ町も団体会員に登録していただき、団塊の世代の人達は、大変、田舎志向に関心が高いようでございますので、この日本列島の発信基地として、また、受信基地として、町長に活用していただければ有り難いと思えます。町長のお考えをお尋ねいたします。

3点目、自然湧水（大清水）の飲用・農業用水並びに事業化について、ご提案をさせていただきます。

今年は国連では、砂漠化国際年です。平成15年に京都市で第3回世界水フォーラム、180カ国参加のもと開催されました。2025年、世界で35億人の人が飲料水に不足するという事態でございます。専門委員会の予測によると、世界の飲料用水量は、琵琶湖の50倍も水量が不足するというとのことでございます。そんな中で、旧水上町、谷川に放水されている大清水トンネル湧水は、日本鉄道公団対旧水上町の不用湧水利用補償契約書（昭和57年3月29日付）、時の町長と鉄道公団との契約書も拝見させて頂きましたが、毎分15トン、ドラム缶に換算して75本の水量、旧水上町で利用できることになっております。この水源を旧月夜野町の飲用用水として、また、農業用水として多角利用をできないものか。相手のあることでございますが、上毛高原駅まで自然流下引水できないものか。

古来、諺に「水を治める者が村を治め、村を治める者が國を治め、世界をも制す」と語りつがれております。水無きところに人住まず、悪水は人命を奪う魔物です。

恵まれた、この自然湧水、環境をみなかみ町の財産資源として、この大清水を例えば特区制度等により、飲用あるいは生活用水に向け、事業化できないものか模索提案申し上げます。

以上3点、ご質問を申し上げます。

議長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 倉澤議員から、3点についてご質問をいただきました。順次お答えしたいと思えます。

最初に、桜・花見百日構想についてのご質問でございます。

みなかみ町は桜が多く、特に新治地区、月夜野地区には、まとまって咲く箇所が多くございます。本年は、気温の関係から、一斉に開花を迎えたように感じましたが、それでも地域が広いことから2週間くらい開花に差があったように思えます。そして、本年の桜は、豪雪で辛かった気持ちを、和ませてくれました。

倉澤議員のご質問のとおり、桜は種類も多く、標高差によって開花時期が違います。したがって、町内に桜公園や桜の山等を整備したり、一箇所に多種を混植することによって、桜観賞の期間を長くしたり、桜の景観美を楽しむことができるわけであります。

既に新治地区では、大利根造園の阿部卯作氏のご指導により、吹路地内の桜山を手入れし、町道には大山桜並木をつくり、さらには公共施設の巡りには珍しい桜苗を植栽してきております。私は、この取り組みを全町的に広めたいと考えております。

しかし、この事業は行政主導ではなくて、地域愛の下に町民自らが盛り上げて、計画的に進めていかなければ、長続きもしないし、意味がないのではないかと考えております。

したがって、町民自らが「自助・互助の精神」で取り組み、町がこれをしっかりサポートしていけば、事業も全町的に広がって、「桜花咲くみなかみ町」として、名を馳せる事ができるのではないかとこのように考えているところでございます。

なお、このような事業につきましては、今までの経験ですと、「日本さくらの会」等も応援してくれますので、今後は議会共々、これに対する取り組みについて研究していけたらとこのようにお願いを申し上げる次第であります。

次に、団塊世代の誘致発信基地についてのご質問でございます。

団塊の世代の退職の時代を迎えまして、退職後は都会を離れ、自然とふれあいながら生活をしたという意識を持っている方がいるということはお案内のとおりでございます。

こうしたことに対応するため、群馬県と過疎山村振興連盟群馬県支部加盟市町村の25市町村では、これから始まる団塊の世代を見据えて、都市生活者と山村ニーズを積極的に結びつけて、本県の立地的優位性を活かしつつ山村への回帰を促していくために、「ぐんまの山村回帰支援研究会」を本年度立ち上げたところでございます。研究会では山村回帰の現状やニーズの把握・情報提供の共有化を行い、受け入れシステムの整備やPR、イベント等具体的な施策へつなげていきたいと考えているところでございます。

土地開発公社におきましても、富士通本社社長室、経営戦略部長に当町出身の石橋さんという方がおられまして、うららの郷の営業に伺った際にも、団塊の世代の退職に備えて組合員14万人の労働組合へ働きかけや情報提供に協力をいただいているところでございます。またJR東日本販売事業部にも販売の協力をお願いしております。また、衆議院議員の尾身事務所、さらには佐田事務所、そして、群馬県東京事務所にも田舎暮らしや企業誘致のお願いをしてきました。今後もできる限りこうした活動を実施して団塊世代の回帰に備えていきたいと考えます。

一方、2007年問題は、高齢化社会の到来でもありますので、高齢者が住み良い町づくりにも直結する問題であります。このため計画的な誘致を視野に入れた対応が必要にな

りますので、今後とも研究もし、努力をしていきたいと考えているところでございます。

最後に自然湧水の事業化についてでございます。

旧月夜野町の飲用水源としては、上毛高原駅付近配水地へJRとの協定により毎分0.7tを分水し、主に上組、名胡桃地区に給水しております。しかし、冬季になりますと水不足で断水が発生し、地区の方々に大変迷惑をかけているのが現状でありまして、このため現在、JRとの交渉で分水量を増加願えないか、いろいろとお願いしているところでございます。

そこで倉澤議員の方からも、ご意見がございました。また、以前には前馬場議員からも、この問題について、一般質問をいただいているところでございますけれども、旧水上町には、毎分15tの新幹線大清水トンネル湧水を利用できる契約になってはいますが、この契約を交わすまでには、新幹線のトンネル工事中に、谷川地区に発生した谷川渇水問題の深刻な思いがあり、それだけに安定した水道水の確保はもとより、トンネル口からの放流水は、河川である谷川の正常の流れと水源地としての河川景観を保持するために、谷川地区からの強い要請に基づくものであるとこのように伺っております。このことにつきましては当時の水上町と鉄道建設公団との協議にもとづいたものでございます。

したがいまして、農業用水・飲用水・生活水の事業化につきましては、過去の経緯もありますので、十分に地元谷川地区の皆さん等とも協議を重ねて慎重にこの問題は取り組んでいかなければならないと理解をいたしております。

何と言いましても、このみなかみ町は、水源地域でありますから、それだけに町民は最良の水が飲用できるようなそういう体制を取っていかなければならないと考えております。財政問題点等々いろいろございますけれども、今後これらの問題点等について、前向きに取り組んで行く決意でございます。

よろしくお願ひ申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長(傳田創司君) 21番倉澤長男君。

21番(倉澤長男君) ありがとうございます。

参考までに申し上げますが、みなかみ町の地域の標高差、前橋測候所で調べたものですが、真庭の郵便局の標高365m、猿ヶ京関所が610m、真庭との差が245m、湯原水上郵便局前が486m、標高差121m、藤原久保670m、標高差305m、湯ノ小屋780m、標高差415m、新治永井800m、標高差435mと、みなかみ町は大変地域が広いだけに、標高差はご案内のとおりでございますが、ただ今、町長さんのお考えもいただきましたが、ぜひ珍しい桜ではございませんけれども、この標高差100mで通年3~7日間の桜前線の移行があると聞いておりますが、この桜公園のみならず、その下周辺には、それぞれの季節に咲く花の植栽等々を含めて、ぜひ花見百日構想実現に向けて、新しい事業として、実現にご尽力をいただき、みなかみ町長さんに平成の花咲じいさんになっていただきたい、そんな私からのお願いでございます。

2つ目、団塊世代の関係です。毎月、県下市町村単位の人口の動向が発表されておりますが、みなかみ町の人口は減少傾向になってきています。

上毛高原駅を利用する通勤者は、学生も含めて100人近くいるそうですが、上毛高原駅の地元周辺を見る中で新しい住民の方々を3つに分類できるのです。

①として、退職して第3の居住地として、みなかみ町の定住者になる人。②として、みなかみ町の定住者になり、首都圏に通勤する人。③として、居住地は首都圏におき、みなかみ町に滞在利用の家を持つ人。

この中で②の首都圏に通勤する人の生活を納税組の一員としてお付き合いいただいて私身近くに存じておりますが、首都圏に通勤されている方、首都圏マネーで給料をもらい、みなかみ町暮らしが私が見る限り最高の生活ぶりだと見えます。

また、私の納税組合、深沢地区内での範囲ですが、上毛高原駅1km圏内のためか、この3分類の人達が、9名おりますが、それぞれみなかみ町の住民に退職後なる方、みなかみ町住民になり首都圏に通う人、居住地は首都圏だが、滞在の家をみなかみ町に持つ人、それぞれあるわけですが、私が特に町長にご提案申し上げたいことは、首都圏に通勤する人達に対して、定期交通料金が、上毛高原駅から東京駅まで1ヶ月、一般人123,490円、学生は88,910円だそうです。この通勤者に対して、私は今後、定期交通料金に助成金を出しても、1ヶ月幾百万円の給料所得者として、みなかみ町に東京マネーを運ぶ人達でございますので、若干の助成措置もさらにみなかみ町住民を多くする目的故に私はご判断ご理解いただければ有り難いと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

3つ目、自然湧水の関係です。上毛高原駅を中心に、上下線冬期間のみ、消雪用水としてJRに確保されておりますが、先程町長からもお答えがあったように、冬期間の消雪利用以外は深沢へ放水、利根川に捨てています。水量の調査はまだ存じておりませんが、この放水を農業用水として、消雪利用期以外で利用できないものか。話は変わりますが、名胡桃の農業用水の確保も時代の要求であり、大変大事な課題であるかと思っております。

しかし、聞くところ、水問題、水利権確保は大変難しい、月に昇るより難しさがある、そんな水利権確保のために企業局、あるいは東電に原電保証金支払いが何千万といる、お金を支払わなければ水利権確保は出来ないというお話も聞いておりますが、この利根川に消雪期以来、放水しておりますこの地域の水を地域の水源として、否資源、財産として実現に向かい行政自治の立場から、ご尽力いただければと私からお願いする次第でございます。以上です。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) まず、1点目の桜公園のお話ですが、先程も申し上げましたように、やはり自助互助の精神で、こういう事業は進めていくのが良いだろうと考えます。そして、その基本はやはりNPOであると思っております。

旧新治村におきましては、アメリカのテキサス州ハンツヴィル市と姉妹都市を結んできた経緯がありますけれども、そういうところはすべてNPO、いわゆるボランティアでいろいろ事業を進めてきております。お金を出す人、知恵を出す人、労力を出す人、そういうことで一つの事業が進められているわけですが、この桜公園につきましても、このような発想の中で、ぜひ進めていったらどうなのだろうかという一つの認識を持ちます。したがって、こういう理解ある皆さん方等でそういう組織作りをしながらですね、やはり、お金を出す人、知恵を出す人、労力を出す人、そういう中でこの事業を取り組み、そして、また、行政としてもしっかりとサポートができるようなそういう体制づくりが私は必要なのではないかと、今までと同じように総て行政がやるというスタイルは、これからは長続きもしないし、また、財政的にもやっていけないだろうというふうに思っている次第であります。

団塊世代の関係については、上毛高原駅の倉澤議員お住まい近辺の方々を3分類に分けてのお話がありましたが、まさにこれからは、この地に住んで首都圏で仕事をされるという方がですね、これから増えるようにしなければならぬだろうと、また、増えていける

ような町の環境整備等をしなければならないだろうと思う次第であります。都市計画事業等につきましても、そういう観点から、これから進もうとしているわけでありまして。今の上毛高原駅だけを見ますと、駐車場があまりにも少ないですね、あのような状況では今倉澤議員が言われている、我々が願うところの、この地に住んで首都圏で働くという皆さん方が満足できる状況にないわけでありましてから、駐車場の確保ということについても、これから精力的に取り組まなければならないだろうと、こういう問題点等については、行政が本腰を入れて、取り組むべきであろうと理解をしております。

それから、新幹線通勤に対する助成の問題ですが、これはなかなか今の状況では、言葉としては理解はできますけれども、財政状況等からなかなかそうにはできないというのが実態であります。こういう問題点等についてはいろいろと状況等を把握しながら、時間をかけて検討をしていきたいと考えているところであります。

それから、自然湧水の問題、深沢の放流水を上手く活用して、町の資源財産にしようというお話、まさにそのとおりだと思います。あそこに春から秋にかけては、あれだけの量が放水されているわけでありましてから、それに対する活用等ということについては、真剣に考える必要があるだろうと思います。そういう関係等々を現在JRさんといろいろと協議をしているということでございますので、ご理解を願いたいと思います。名胡桃地区の水源の問題、過去の問題、月に行くよりも大変だというお話であります。そういうところはあられるかもしれません。しかし、現在観光水利権等を上手く活用、見直しをしながら、何とかこの水利権を確保すべく現在努力中でございます。

今年、来年にかけまして、何とかこの水利権を確保したいというのが、今取り組んでいる内容でございますので、いろいろと厳しいものはありますけれども、一つ一つクリアしながら、この確保のために努力をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、やはり議会の皆さん方のご協力、町民の皆さん方のご理解ご協力がなければ、なかなかこういう大きな問題はできませんので、ぜひご理解、ご協力の程、重ねてお願い申し上げる次第であります。以上です。

議 長(傳田創司君) 21番倉澤長男君。

21番(倉澤長男君) すでに新聞報道等でご案内のとおり、北海道から沖縄まで40道府県が団塊世代の人達を対象に社会貢献活動への参加を促す退職を勧めております。新しいライフスタイルで都市と農山村両方に生活滞在拠点を持ち、農山村の住民と交流をしながら、交流居住で充実した老後をおくろうと考えている人が大変増えているようでございます。群馬県下では富士見村で、赤城山と県都との夜景を、また、片品村では尾瀬と劇団の設立等、構想されております。みなかみ町では言うまでもございませませんが、群馬県下で高速インタチェンジ2箇所、新幹線の駅有り、在来上越線の駅が5箇所ございます。しかも新幹線、首都圏へ1時間余の日帰り圏です。みなかみ町でも谷川岳と桜とホテルを観光産業の起爆剤として、定住人口増加に向けての振興貢献ができると思っておりますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

もう1点は、水関連ですが、群馬県知事が平成15年2月県議会で水の特区構想を提案いたしました。環境条件を満たす市町村が塩素消毒をしないで、水の特区設定をしてはどうかと、旧月夜野町で自然湧水を事業化・販売しているところがございます。1箱、10kg入りのポリ袋入り段ボール箱で3,800円(送料別)、連日宅急便で多く発想されている前例などもございますが、私先日また保健所でご指導をいただいていたのですが、清涼飲料水として、保健所の許認可制度がありますが、飲用水の処理量規模によって、設備

費は異なるが、そう多額費用は、規模によってですが必要ないとのこと。みなかみ町の財源の一助事業として、この素晴らしい大清水が事業化できないものか、ご研鑽下さいますことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。以上でございます。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) 新しい町にあたりましての自分なりにキャッチフレーズとして考えておりますのは、「自然といで湯と文学の町」にしたい、「自然といで湯と文化の薫る町」にしたいという考え方できております。

当然、この自然の中には、谷川岳あり、利根川あり、そこに生息する小動物等によって、この地域の素晴らしさ、景観をつくっているという実態を十分に理解しております。そういう中にホテルもあるわけですけれども、そういうことをイメージしながら、これからまちづくりをしていきたいと、それだけに上流圏と首都圏との交流というものを念頭において、これからまちづくりにするということは当然であります。

それから、水の特区の問題については、町ですと言うよりも、そういう企業にしてもらうのがよろしいのではないかと思います。やろうとする企業があって、その企業に対して、行政がサポートしていくという体制の方が私はよろしいのではないかと考えております。と申しますのは、当時の新治村にも、倉澤議員が言われたような企業が見えました。実際のところ地質の調査もしました。実際のところ、我々は清流として良い水だと思っていてもですね、地下水であるだけに、その成分によってなかなか消毒をしなかったり、加熱をしなかったりして、出すことがなかなかできないということも、実は勉強といえますか、教えられたという経緯がございます。

しかし、こういう地域でありますから、素晴らしい地下水はより所々にあると思います。だとすればですね、やはり関心のある企業に来ていただいて、この地域に企業を立ち上げてもらって、そして、これら水の販売店等について取り組んでもらうのが一番ベストかなとそれに対して行政はサポートして行けたらというふうに思っているところであります。

この特区問題については、担当課長から、答弁いたさせます。

議 長(傳田創司君) 上下水道課長。

(上下水道課長 青山 実君登壇)

上下水道課長(青山 実君) 特区の問題でございますが、調べましたところ、先程倉澤議員、お話のように、塩素消毒をしないというような方法ですが、今、日本ではまだ、認められていないということで、現状では非常に厳しい状況ではないかと考えております。

以上です。

議 長(傳田創司君) これにて、21番倉澤長男君の一般質問を終わります。

議 長(傳田創司君) この際、休憩いたします。10時35分より再開いたします。
(10時20分休憩)

(10時35分再開)

議 長(傳田創司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長(傳田創司君) 次に、3番林一彦君の一般質問を許可いたします。
(3番 林 一彦君登壇)

3 番(林 一彦君) 議長より許可をいただきましたので通告に従いまして一般質問をさせてい

たきます。

本日、用意いたしました質問は3点でございます。

1点目、上毛高原会館ならびに利根沼田広域観光センターの有効活用についてを質問いたします。

みなかみ町は、利根川源流の美しく豊かな自然環境や魅力ある農村環境、歴史文化等を誇る観光立町を謳っており、観光の活性化が重要課題となっております。

この町のそして利根沼田地区の玄関口である上毛高原駅ですけれども、この駅を中心とした活性化につきましては過去に「上毛高原駅を核とした利根西部3ヶ町村振興計画」、または観光振興等活性化委員会など検討を重ねてまいりましたが、現在の状況といたしましては、依然として駅開設当初のままで、変化も少なく、施設等の老朽化が進行しているだけとなっております。

ここで質問ですけれども、特に駅に併設されております上毛高原会館ならびに利根沼田広域観光センターは、現在レストランは廃業し、一階で細々とお土産を売っているだけの惨状です。この施設を有効活用いたしまして、観光振興の拠点とすべきと希望いたしますが町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

2点目、みなかみ町の防災姉妹都市についてを質問させていただきます。

今、都心に住む人々は近い将来、必ず発生するであろうという地震に怯え生活を送っていると推察しております。また、マスメディア等もその旨をこぞって叫び報道しております。そこで、みなかみ町は、その防災対策に名乗りを挙げてみてはいかがでしょうか。

このみなかみ町は、都心に近く、交通網も充実しており、また、過去に地震による大きな被害もありません。そこでみなかみ町の旅館や一般家庭がですね、防災の受け入れに名乗りをあげて、都心が地震による大きな被害を受けたときは、避難先、疎開先として引き受ける準備をする防災姉妹都市、または防災協定都市をと考えて下さい。

以前、旧新治村では、第2次世界大戦当時、板橋区の疎開先となった経緯をもっております。また、現在、みなかみ町は、豊島区と交流都市となっているそうですけれども、これを防災協定都市とすることも良いかと思われま。

厚木市、狭山市の防災協定は、大体、食料や物資提供の契約というようなかたちで、いろいろな都市がそういった協定を結んでおりますけれども、疎開避難先としてのそれはとても貴重であると考えます。

まだ、皆さんの記憶に新しい三宅島村民の4年半にも及ぶ避難生活でございましたけれども、その疎開先がですね、多方面にわたりまして、その島民の子供たち、学校の生徒たちは皆、バラバラに別れ、離ればなれに生活を送っておりました。旧新治村では、当時小学生を招待いたしまして、久しぶりの全校生徒対面の機会を設けさせていただきました。

みなかみ町には、空き学校の校舎等もあり、有効活用し、避難生徒の通常授業も可能であると考えます。

また、この契約者に、みなかみ町のパスポートを発行いたしまして、避難時以外はこの町での宿泊やお土産などを特別割引価格で利用できたりと、そのパスポートに付加価値を付け、この町に興味を持っていただき、訪れて頂ければ、この事業は町の活性化の有効手段となると思っておりますけれども、この件につきまして、町長の意見をお聞かせいただきたいと思っております。

3点目、学校等の補助金大幅削減後の運営状態調査についてであります。

みなかみ町は財政再建のために経常経費の縮減を図り、各種団体等への補助金の大幅削

減を敢行しております。

この大英断につきましては評価をさせて頂いておりますけれども、自分の関係する教育関係職員より、補助金削減の悪影響が児童生徒への配布物や施設維持などに出ているとの報告をいただいております。

学校側に問い合わせたところ、この大幅カットのヒアリングを行いましたけれども、最初から5割カットありきのヒアリングでございまして、修理費等が削除されております。今の時代は心の時代と言われており、子供たちの心の教育が大切であります。

その折、教職員たちが、補助金のカットに対しまして、先々の不安が増しているのは確かである、不安な心のまま教育をして、心の教育を子供たちに施せるのかと不安を募らせております。町がそういった教職員たちの言葉に相談に応じる姿勢が欲しいと思います。

しかし、この報告の真偽とか信憑性につきましては、私には判断できませんので、そこでそういった削減を受けた団体の運営状態や困惑していることなどの調査を行っていただきまして、もし教育面で支障が出ていて、改善できるのであればこれを行って欲しいと希望いたしますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上3点でございます。よろしく申し上げます。

議長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） 林一彦議員のご質問は、3点でございます。順次答弁をさせていただきます。

最初に、上毛高原駅前の観光センターのご質問でございます。

その内容は、上毛高原会館並びに利根沼田広域観光センターの有効活用ということでございます。

利根沼田観光センターは、昭和57年の上毛高原駅開業に伴い、利根沼田広域圏市町村圏整備組合が中心となって建設されました。当初は乗降客も多く期待されましたが、上毛高原駅の乗降者数の減少から、年々利用者数も減少し、テナントの商店も撤退が続き、現在は三店舗のみとなっております。こうしたことから旧月夜野町が主体となって、平成13年度及び14年度の2カ年にわたり観光センターの活性化と地域の観光振興を図るべく、「上毛高原駅を核とした西部3ヶ町村振興計画」を策定し、観光センターの活性化策や駅周辺の再整備が提案されました。策定に当たりましては、林議員にも大変にご苦労頂いたわけでございます。

しかしながら、駅前広場は群馬県が整備したものであることや、観光センターそのものは、1階部分が利根沼田広域市町村圏整備組合で、2階部分は、(株)プリンスホテルの所有であり、全体の整備は事業主体をどうするか、また財源の確保はどうするか等の問題があり、今まで手をつけることができませんでした。

観光案内所も群馬県の補助が打ち切られ、群馬県温泉旅館協同組合の支援も得られなくなり、観光センター内は閉鎖している状況にあります。また、施設の状況は老朽化が進み、特に空調設備はいつ故障してもおかしくない状況であるとともに、広域圏の調査によりますと、天井裏にアスベストが使用されていることが確認され、現状では飛散する恐れはありませんが、改修工事を実施する際はアスベストの除去をしなければならない状態になっているわけでありまして。

こうした経緯や現状の使用状況を見ますと、広域圏として観光センターが必要なのかどうか早急に検討をしなければならないと考えております。みなかみ町にとって、上毛高原

駅は、東京や新潟からの玄関口であり、駅周辺の活性化は町の観光や商工業の活性化にとって極めて重要であるとの認識は、林議員と全く同じであります。

今後は広域圏やプリンスホテルと協議を重ね、場合によっては現状の施設は廃止して、みなかみ町産業の中心施設として、新たな観光センターの建設も視野に入れて、検討してみたいと考えております。

財政的には都市計画事業と合併特例債を有効に活用すれば、可能であると考えております。

現在、観光協会法人化の動きもあり、みなかみ町商工会、さらには観光行政の組織も参加して観光商工の拠点をつくり、JRと緊密な連携を図ることができたら、大きな夢と希望を掲げながら、町づくりができるものと確信しております。是非とも前向きに、検討して行きたいと考えておりますので、林議員のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、みなかみ町防災姉妹都市についてのご質問であります。住民の生命財産を守ることは行政の基本であり、最優先しなければならないことであると考えます。

また、災害は時と所を選ばず、突然襲いかかってきます。

平成16年に新潟県三条市を中心に襲った集中豪雨や長岡市近辺を襲った中越地震は、未だ記憶に新しいところであります。

この災害に対して、旧新治村では食料や飲料水等の提供をいち早く実施をしました。

これは旧新治村が、関越地域連携に参加していたからであります。

また、年末年始のみなかみ町豪雪に際しましては、土浦市から除雪用スコップが届けられました。これも友好町村としてのお付き合いがあったからに他なりません。

このように大きな災害では、国や県の支援は当然ですが、行政区を越えた連携が大きな力になっていることも、これまた事実であります。

合併協議でも、旧3町村が行ってきた姉妹都市や友好都市との連携は新町に引き継ぐことになっております。現在、さいたま市・川口市・千葉市・銚子市・取手市・土浦市などと今後も連携していく方針でございます。

そこで林議員は、都心に近く交通網も充実しているので、災害時の避難者を受け入れる防災姉妹都市協定を結び、合わせて町の活性化につなげてはどうかというご意見でありますけれども、大賛成であります。

みなかみ町の3地区は、林議員からも先程触れられましたけれども、戦時中には学童疎開を受け入れたことがありました。新治地区では今でも、板橋区の志村第一小学校同窓会と交流を深めており、この冬の豪雪には、心温まるお見舞い金までいただいた次第でございます。

みなかみ町は各地区で、事業を通して歴史を刻み、自治体交流が盛んに行われてきました。先程も友好都市の連携について申し上げましたが、一例を申し上げますと、千葉市とは、これは人口が92万人ほどあります、千葉市高原千葉村で、さいたま市、人口117万人であります、こことは相俣のさいたま市新治ファミリーランドで、川口市、ここは人口が48万人です、大穴の川口市臨海学校等で人的交流はもちろんのこと、物資両面にわたる活発な交流がなされております。以上の3自治体だけでも、257万人もの皆さんとすでに交流をいたしているわけでございます。

みなかみ町と3自治体とは利根川の上下流の関係にもあり、今後は川の駅等で益々の期待ができます。

林議員自らも、猿ヶ京民宿組合を核として、横浜市の小学校等々と農業体験をとおして

交流をしておりますが、みなかみ町には、すでに関東首都圏の自治体等々と広く交流をいたしてきているのであります。

災害はいつ起こるか分かりません。町では町民が安全安心に暮らせる町づくりを目指して、現在地域防災計画を検討中ではありますが、現在交流している自治体、今後交流が期待される自治体等々と防災姉妹都市協定を結ぶことは、自助互助の精神からも、きわめて有意義な取り組みであると考えております。ぜひとも自治体交流という観点から、実現をしていきたいというふうに考えている次第であります。

次に、学校等の補助金大幅削減後の運営状態調査についてであります。町の財政再建は、焦眉の急であります。

そして、今取り組まなければ、将来大きな禍根を残すことが懸念されます。行財政改革は一朝一夕にできるものではなく、しかも組織の改変が伴うだけに前途が多難であります。

そこで今年度の予算編成は、聖域を設けずに経常経費・物件費の削減、公債費の繰り延べ等を行い、何とか予算編成ができたのが実態であります。

したがって全職員上げて経費の削減に努めているところであります。学校関係を始めとする教育委員会の予算編成は、各課の編成と何ら変ることなく、財政状況を説明しながら行ってきたところであります。

したがって、今までと同じに考えていますと支障が出ますので、教育委員会事務局と連携を密にされて、儉約と調整に努めて欲しいと願うところであります。

これからも、学校運営や施設整備には充分注意を払って欲しいし、需用費や修繕費等は教育委員会事務局や財政課で、集中管理を目的に予算を確保しております。

各学校等は教育委員会と十分協議をして、支障のないよう予算執行がされることを願っているところでございます。

したがって、この問題につきましては、調査をすると言うよりも、教育委員会を核をして、十分な協議を重ねていただいて、必要とするところにつきましては、何とか予算を捻出をして実施するように努めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。以上です。

議 長(傳田創司君) 3番林一彦君。

3 番(林一彦君) 町長より答弁をいただきました。

3点とも、深いお考えの元でのご答弁で有り難く聞かせていただきました。

1点目の上毛高原会館ならび利根沼田広域センターの有効活用につきましては、先程町長申されましたように、新しい観光センターができるかもしれませんが、情報発信基地、またはインフォメーションセンターとしてですね、ここを訪れていただきました観光客へのサービスですとか、また、広報・マスコミ対策・インターネットなどに対応できるよう活気のある拠点となるように期待しております。ありがとうございます。

2点目のみなかみ町の防災姉妹都市についてですが、別にどこの都市という限定はございません。できる限り、いろんなところに触手を伸ばしていただいて、いろんな所と交流ができることを望みます。

3点目の学校等の調査につきましては、教育委員会の方々にもご協力をいただきまして、学校側といろんなお話ができる姿勢というのでしょうか、雰囲気またはそういった場をつくっていただいてより良い教育をしていただきたいと思います。

子どもは、このみなかみ町、引いては日本の宝でございますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

議長（傳田創司君） 教育長登坂義衛君。

（教育長 登坂義衛君登壇）

教育長（登坂義衛君） 特別にはないのですが、予算編成で大変苦しんだので、編成の段階から校長には説明してあります。それから、その後、予算編成できて、公表されてから、校長会で必要なものは必要なのですから、これはあれば補正等もお願いしなくちゃならないと思っております。だから、いわゆるライフラインではないですけども、学校でどうしてもというものは、やらなくてはならないですから、子どもに風邪を引かせるわけにはいかないということが原則ですので、そのようなつもりでやっております。よろしくお願ひいたします。

議長（傳田創司君） これにて、3番林一彦君の一般質問を終わります。

議長（傳田創司君） 次に、16番鈴木勲君の一般質問を許可いたします。

（16番 鈴木 勲君登壇）

16番（鈴木 勲君） 許可をいただきましたので3件について一般質問を行います。

まず、景気対策と町の財政運営についてでございます。

新生みなかみ町が合併以来、7ヶ月を過ぎたところでございます。合併による弊害をいかに早く取り除くことによって、財政運営の健全化が図られることと思っておりますけれども、この長く続く不況が本町に及ぼす影響ははかりしれないものがありますけれども、そこで、本町として景気対策をどうするのか、町長にお伺ひいたします。

また、現在の経済情勢は、長い暗いトンネルの中に入ったままでございまして、出口の見えない明るい見通しの立たない厳しさが増すばかりであります。そんな中、新生みなかみ町の公共料金の累積滞納額は15億と聞き及んでおりますけれども、膨大な金額となっております。財政運営に重大な支障を来していると思われまます。そこでどう対応するのか、町のお考えをお伺ひいたします。

2点目、観光振興対策についてでございます。

新生みなかみ町も、冬の豪雪以来、観光客が激減し、観光地もイメージダウンいたしました。気を取り戻して、水上温泉あるいは、猿ヶ京温泉を核にそれぞれの温泉、地域の特長を活かし、観光資源等をネットワーク化し、農産物や特産品を絡めながら、みなかみ町の観光振興について、町はどのような対策を取るのか、考えをお伺ひいたします。

また、先程から、上毛高原、上毛高原と言われておりますけれども、上毛高原駅前の開発についてでございます。

上越新幹線開業以来、駅は何ら変わっておりません。いわゆる土地転がしによって、地価が高騰したことも原因でありますけれども、観光開発は、いわゆる玄関口である上毛高原駅であります。駅の整備をまず先行し、町の観光発展に対応していただきたいと思うわけでありまます。

つづきまして、3点目、モリアオガエルの保護についてでございます。

珍しい、産卵習性で知られているモリアオガエルでありまして、本州・四国・九州の各地の山間部に生存しておりますが、特に本州北部に多いようでございます。

1941年、国の天然記念物に指定された岩手県の松尾村松川の繁殖地では、今も手厚く保護されて繁殖をされていると聞いております。

当町、大峰山古沼の繁殖地では、今年は幸いにしても、水があるわけですが、標高90

0 mの国有林に囲まれた小さな古沼であります。古沼に張り出された木の枝に白い泡状の卵塊を産み付け、オタマジャクシになったものから、古沼の水面に落ちております。そして、繁殖が始まったわけでありませう。

たかがカエルとは言えないと思ひます。自然を財産として考へていくことが必要と思ひられます。モリアオガエルの対策・保護について、どう対応するのかわ、町長の考へをお伺ひします。

また、大峰沼古沼のモリアオガエルは、昭和36年に県の天然記念物に指定されました。保護策の設置やモリアオガエルの生態や卵殻数の調査なども行ってまいりました。

繁殖地の中で国内最大級の古沼でモリアオガエルが繁殖してあります。

国指定の価値は十分あると思ひられます。国の天然記念物指定に向けての町のお考へをお伺ひいたします。

以上3点を町長にお伺ひいたします。以上です。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 鈴木勲議員からのご質問は、3点でございます。順次答弁をさせていただきます。

最初に、景気対策と町の財政運営についてでございます。

景気は底を打って、回復基調にあると言われてはいますが、観光産業にあつては、相変わらず停滞している状態にあると判断してあります。

また、観光産業にも価格破壊と構造変化が起き、海外旅行との競争の激化と空洞化現象など、依然厳しい状況が続いてあります。

しかしながら、このような中でも、一部の観光地や観光施設においては、多くの人々が訪れてあります。俗に言う「勝ち組」ですが、勝ち組に共通にして見られる現象として、地域の魅力との一体感があり、主体性・独自性・個性を持っているように感じます。

合併を契機に、観光を主産業とする「みなかみ町」としては、まず、水上温泉や猿ヶ京温泉等をはじめとする地域の再生を図ることが最重要課題であると考えてあります。

詳細な事項につきましては、次の観光振興対策で触れることにいたしまして、基本的な考へ方は、地域及び経営者が本気になって、再生させる意欲を持っていただくことが大切であると思ひます。行政と地域が一体となることが、再生を成功させる鍵となるからであります。今、日本人は、物の豊かさよりも心の豊かさを求めてあります。自然や家族とふれあい、ゆとりのある余暇生活を楽しむ傾向が強まってきており、また、団塊の世代が退職する時期を迎えるこの時こそ、観光産業が再生できる時機の到来であろうと考えてあります。

次に、「公共料金の滞納」であります。先に申し上げましたとおり、当町の観光産業の多くが、観光客の多様化するニーズを見越せなかったことから、残念ながら「負け組」になっている傾向にあるわけでありませう。景気回復に取り残されたことから、税金をはじめ水道料金等の滞納が発生した面は考慮されますが、滞納金額の総額が15億円という巨額になったことは、納税意欲の欠如という他ございませう。この滞納は、財政運営に重大な支障となつており、行政報告で申し述べたとおり、行財政改革調査会の諮問を受け、6月1日より税務課内に「滞納整理室」を設けて、7人の専属スタッフで、滞納となっている問題点を根本から調査して、滞納額の圧縮を図つてまいりませう。これからのご理解を賜り、お力添えを心からお願いを申し上げる次第であります。

次は観光振興対策についてであります。本町は、合併によりまして、特徴のある地域性と歴史文化を備えた観光資源の豊かな町になったと思います。こうした資源を有効に活用するためには、行政及び観光関係者を中心とした、人的ネットワーク、利便性を向上させる輸送ネットワーク等の整備を進めることが大切であろうと思います。

まず第一には、町民の誰もがこの町は観光地であることを認識し、誇りを持っていただくことでもあります。そのためには、地域をよく知ることであろうと、このように考えます。そうした中から地域連携が生まれ、観光資源の有効活用や農産物や特産品の共有化、さらには地域情報の一体化やサービス体制の充実化が図られ、観光地としての基盤が強固なものになると考える次第であります。

観光地活性化のための方策には、自然環境、自然景観の観光的活用促進、山・水・雪を生かした魅力あるレクリエーション環境の整備、歴史文化資源の活用促進、温泉資源の適切な管理と活用、観光と農業、商業との連携など、様々な方策が考えられますが、現在、国内における観光の最重要課題は国際観光の推進であります。

近年、国内観光客は減少しておりますが、海外からの訪日観光客は大きな伸びが予測されます。群馬県においても、過日の上毛新聞に、この秋に中国において、現地商談会を開催し、現在、年間5万人の外国人観光客を2010年までには、年間10万人に倍増させると発表がありました。

町におきましても、人材を整え、受け皿づくりを積極的に進めると共に、県の観光局と連携をしながら、外国人観光客の獲得に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、上毛高原駅前の開発についてでございます。

上毛高原駅は、「県北を包括する駅」として、昭和57年に開業されました。計画では、開業当初は、乗車客数を1日3,000人とし、10年後の平成4年には乗降客数を1日5,000人と見込んでおりましたが、実績では平成3年の1,100人をピークに下降傾向を示し、平成10年から現在まで横ばい状態で、1日850人前後を推移する乗車人数となっております。

なお、定期乗降車客数、いわゆる通勤者は、年々微増化傾向にあります。

また、上毛高原駅に隣接し、観光振興を目的に設置された「利根沼田広域観光センター」の開業当初は、県温泉旅館協同組合による観光案内業務、旅客運送会社による旅客業務、地場産品並びにお土産販売、飲食等のテナントで活況を呈しておりました。

しかし、新幹線等の高速交通網の整備によって、飛躍的に時間距離が短縮されたことによって、ストロー現象や他の地区も同様に時間距離の短縮から、観光地間の競争の激化、バブル経済の崩壊、ライフスタイルの変化等々から、上毛高原駅の利用者減に比例して、観光センターの出店テナント退去の増加となり、2階部分を所有する大手資本の経営する飲食店も休業を余儀なくされ、現在は、お土産店3店を残すのみとなりました。

上毛高原駅前開発計画も、過去に数社が土地取得をいたしましたが開発計画が頓挫した状況にあります。

駅前観光開発と言いましても、画的な開発事業では、需要と供給のバランス等から開発による供給過多状況に陥ることが必須でありますので、駅周辺の開発状況や、観光誘客の助長・援護によって駅利用者の増加を図る手法を用いたり、新幹線通勤者の利便向上を図るため、効率的な土地利用を図る駐車場開発や、分散している駐車場の再編整備などを行い、通勤圏拡大による多様な就業機会の創出策を講じてまいりたいと考えております。

なお、都市計画上の土地利用区分は、駅舎・駅前広場を含み、隣接する街区は、商業地

域、その周辺は、第一種住居地域、第二種中高層住居専用地域の用途地域指定措置を講じておりますが、開発計画の具体化まで、用途区分を変更せず、今後、推移をしたいと考えております。

次に、モリアオガエルの保護についてお答えいたします。第1点目の繁殖期の水枯れ対策についてであります。議員の言われる通り大峰古沼のモリアオカエル繁殖地は、昭和36年1月に県の天然記念物の指定を受けており、学術上、大変貴重な天然記念物であると承知しております。

指定を受ける以前から今日まで、この大峰の自然や生き物等について研究されてる関係者には、卵塊数の調査や保護育成に地道な活動を続けておられまして、そのご苦勞に心より敬意を表するところであります。

この古沼の水枯れ対策は、県の自然環境課の調査によりますと、この沼は地滑りで出来た窪みに水が溜まったものであり、雨水や雪解け水に頼っているものとされております。水枯れの原因は不明ですが、地下への浸透や蒸発等によるものであり、さらには沼自体も小さいことから、気象条件に大きく左右されるものと言われております。

そのため過去には、数回、産卵期に水が枯れてしまったことが記録されております。

旧月夜野町では、古沼の手前で染み込む、わずかな沢水を確保するために、湧水パイプによる工事等を実施したことがありましたが効果が得られず、また大峰沼からの取水は、水利権等の問題で地元の協力が得られない状況にあると伺っております。

また、別なところに貯水池を造り、水源の確保をすべきとする意見もあったようですが、その場所が国有地であり、さらには新たな開発につながってしまうわけでありまして。

今後は、地元関係者を始め、学識経験者等と充分協議をしながら、慎重に取り組んでいきたいと考えております。

参考までに、鈴木議員も言われましたように、今年度の沼の現状は、6月6日現在の状況では比較的水も多く、卵塊の下には十分水があると報告を受けております。

2点目は、モリアオガエルの繁殖地を国の天然記念物にとのご質問であります。要は国の判断で指定に値するか、さらには指定に向けて、国が調査するかであり、まずは県教育委員会と文化庁との事前協議にあると思っております。

先般、町に対しては、関係者から国指定の昇格を望む要望書が提出され、既に県教育委員会につないでいるところであります。

通常、国指定に係わる手続きは、国が調査を進めて概ね指定になると判断された時点で正式な申請書類等を整備し、手続きを進めるものと聞いております。

既に、県教育委員会文化課は現地に来ており、先日の6日には県文化財保護審議会委員の先生方が現地調査で、モリアオガエル繁殖地を見に来られました。

町としては、今後の県並びに国の動向を見守って行きたいと考えております。

この大峰山、或いは大峰沼・古沼は貴重な動植物の宝庫でありますので、私達はこの美しい自然を後世に伝えて行く責任があると考えております。

今後とも議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

議長(傳田創司君) 16番鈴木勲君。

16番(鈴木勲君) 大変詳細に、答弁をいただきましてありがとうございます。

景気対策の関係で、先程町長が申されたとおり、6月1日より滞納整理室が設けられたわけですが、職員6人、県職員OBを嘱託で1人ということで、7人の構成で執り行われ

るわけでありまして、真面目に税金あるいは水道料を納めている者に対して、馬鹿を見ないような当局の努力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

2点目の観光振興ですが、非常に景気が落ち込んでおりますので、やはり観光客が、減っているようではありますが、いわゆる先程来、林議員が言われたように、都市と農村の交流ということで、都市との交流が盛んであれば、それは観光に結びつくようなことがあろうと思います。

私の地区のことでありますけれども、春東京都の児童小学生を対象に田植えを行いました。参加者が児童40人、親が20人バスで来ましたが、泥んこにまみれて、大変に喜んでおりました。

また、秋には稲刈りにも来るわけですが、働く喜び、都市との交流がきっかけで観光への結びつきも強まると思います。

こうした対応について、町はどんどん努力されることと思いますけれども、そういった点についても、お伺いいたします。

3点目ではありますが、渇水時に備えての水の貯め場所、ミニダムを町の努力でしていただきたいと思っております。その対応についても、お伺いします。

そして、国の天然記念物指定に向けての努力でありますけれども、県の調査が始まったということですが、ぜひ町としても、できるだけ国の指定になるよう努力をお願い申し上げます、町長の意見を求めます。

議 長 (傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長 (鈴木和雄君) 滞納整理室、それから観光関係、いわゆる都市と農村との交流に対する取り組みについては、ぜひそのような姿勢でしっかりとやっていきたいと考えております。

この滞納整理室ができましたので、担当課長の決意、さらには都市農村交流につきまして、農整課長の方から、それに対する考え方等も合わせて答弁をさせていただきます。モリアオガエルの関係について、ため池を作ったらという話なんです、問題はやはり水源の問題だと思います。水利権というものが、上手く確保できれば、先程も違った件で水利権の問題が出てきましたけれども、水利権等にご協力いただければ、いろいろと対策は実はあるわけです。したがって、行政だけではなくして、一つ鈴木議員におかれましては、地元議員さんとして、要するに水利権問題点等について、ぜひお骨折りをいただきたいと、また、私どもの方も教育委員会を中心として、地元にもお願いをしていただきますので、ぜひご協力を賜りたいと思います。

水利権というものは大変い微妙なものがあります。しかし、その水を有効に活用することによって、農業振興も図れたり、またはこういう貴重な動植物も守れるわけですから、そういうところをいかに理解していただけるか、これから協議になると思います。

ぜひ、地元の議員さんとして、ご活躍を賜りたいと思いますので、この機会によろしくお願いを申し上げます。前段2点につきましては、担当課長から決意等について申し上げます。

議 長 (傳田創司君) 税金収納対策室、税務課長。

(税務課長 林 文博君登壇)

税務課長 (林 文博君) 滞納整理室の関係なんです、旧3ヶ町村の時は、督促状、催告状、これを発送したということのみで、自ら回収をするという滞納処分ですね、そういうことはあまりしていなかった、時効の中断という部分では、その滞納処分をしていたという経過はあります。

今後は、調査会の答申を受けまして、滞納の状況等、十分把握しまして、資力があるにもかかわらず納めていないというようなときには、財産などの調査、銀行預金から給与、売掛金、工事代金等の調査をしまして、差押さえ、差押え財産の公売等の滞納処分も実施していかなければならないと思っております。

その面におきまして、収入未済額の解消に努めるということになりますが、もとより納税というのは国民の義務でありますので、公平な賦課、また徴収という観点から、滞納整理室を作ったことによりまして、行政としては全力を挙げて、取り組んでいきたいと考えております。

また、みなかみ広報の行財政改革調査会の答申記事の中にもありましたけれども、納税者が公共料金、税を納めるんだという意識改革も大きな要点に、必要になってくるのではないかと考えております。

新町建設のための大切な財源の確保という観点からも滞納の解消に努め、公平な賦課徴収が行われるものと考えております。以上でございます。

議 長(傳田創司君) 観光振興の件について、観光商工課長。
(観光商工課長 阿部一司君登壇)

観光商工課長(阿部一司君) 観光に関しましては、構造変化ということで、従来の観光と大きく変わっております。

特に、みなかみ町の地域性を活かしまして、最近は「体験」というキーワードが、大変大きくなっております。

この中にはグリーンツーリズムですとか、アウトドアとかといういろいろなものが含まれておりますが、その中でも、農業関係の体験というのも大変お客様は興味を示しております。

こうしたことから、町といたしましても、しっかり取り組んでまいりまして、皆様方のご理解を得ていきたいと考えておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議 長(傳田創司君) 16番鈴木勲君。

16番(鈴木 勲君) よろしくご努力をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

議 長(傳田創司君) これにて、16番鈴木勲君の一般質問を終わります。

議 長(傳田創司君) この際、休憩いたします。13時05分より再開いたします。
(11時27分 休憩)

(13時05分 再開)

議 長(傳田創司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長(傳田創司君) これより5番河合生博君の一般質問を許可いたします。
(5番 河合生博君登壇)

5 番(河合生博君) 通告により一般質問をさせていただきます。

何分にも初めてのことなので、失礼なことがあるやもしれませんがお許しを願いたいと思います。

町長の我々に対する初議会の冒頭、初心表明演説の中に地域産業の振興と行財政改革に取り組むとありました。その中で4点の質問をさせていただきます。

このような非常に厳しい社会情勢の中、みなかみ町も官民をあげて、行財政改革に取り組んでいると言いたいのですが、残念なことに町民への浸透はあまりできておりません。NHKの放送受信料不払い、国民年金問題等々に見られるような不手際な処理の仕方に、多くの町民が我がみなかみ町とオーバーラップして見ているのが現状でございます。

行財政改革で、自らが律し、自ら行えるものと、町民、町長、職員の意識を変え、理解して頂かなければ達成できないものがあります。過日広報で発表された税金の未納及び滞納処理に関してでございますが、強力な滞納処理スタッフができ、粛々と進めると思いますが未納・滞納・不能欠損等々の処理で、みなかみ町では正直者が馬鹿を見るというような政策は、もし、あるとしたら戒めていただきながら、今後の具体的な取り組みと計画をお聞きしたいと思います。

2点目、つづきまして、疲弊している観光産業についてでございます。何と言っても、観光関連従事者世帯数30%強の町でございます。政府の景気動向ではバブル以来の上向きの景気が続いているとのことですが、当みなかみ町ではそんな景気状況ではないと思っております。これは私だけの思いかもしれませんが、観光の町と言っても過言ではない、このみなかみ町の観光関連産業の景気浮上は急務でございます。

経営者、従事者の中にはこの期に及んでもまだ時代、時期、行政に責任転嫁して、自らの経営姿勢が原因と思えていない人達が少なくないのが現状であります。しかし、町当局はそうも言うておられず、持てる体制をすべて傾注し、対処していかなければならないと思っております。そのためにも町民のための公営施設がみなかみ町にはたくさんあります。それらの運営の方法を考えながら、そして、指定管理者制度を活用しながら、観光関連産業を刺激し、経営の浮上のチャンスの場をぜひ構築して頂きたい。観光客も国際化になりつつありますが、今後益々その対応が必要になってくると思っております。今後の具体的な取り組みと、計画をお聞きしたいと思います。

つづきまして、食の基本であり、生命の水を保つ国力の要である農林業でございます。

政府、政治家、そして、どの行政庁でも必ず農林業は大事な産業であると公言して、様々な補助事業等々で篤い支援、保護されておりましたが、残念なことに農家戸数、農林家戸数、農業従事者は減少の一途を辿っているのが現状でございます。農林業の町、みなかみ町でも、多分に漏れずそのような現象であると思っております。なお、みなかみ町では、農林業の世帯数、総世帯数の30%弱、生産年齢人口65歳以上が60%強の構成であり、数年後には耕作面積1,800haの50%以上が荒廃地になる可能性がある、そんなふうになっているのが現状であります。この現象を見るに当たり、どこか政策が違っていたと思わざるを得ません。ましてや、青雲が志をもって、後継者として従事した若者たちの嫁不足、収入不足等々の問題が山積みしております。そのようなご配慮をしつつ、将来に向けての具体的な計画と取り組みをお聞きしたい。

つづきまして、観光関連産業、農林業がこのような行き詰まりの中で、もし活路を見出せる方向として、観光と農林業が同じ方向を向いた観光農業の分野が開拓されてきております。この両者が相対的な見方をし、協力をしていければ、都市とみなかみ町をつなぐ太い交流ができれば、大きな前進と飛躍が期待できるのではないかと思います。地域の先例や慣例にとらわれることなく、新たな試みを次々打ち出し、ぜひみなかみ町の将来に向けて、大きな希望、夢となり得るような具体的な計画と取り組みをお聞きしたいと思います。

みなかみ町で生まれて良かった、みなかみ町で育って良かった、みなかみ町で生活できて良かったと思えるような町づくりのために全力でともにやっていけることを願い、質問

を終わります。

議長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） 河合議員のご質問にお答えいたします。

ただ今、河合議員のご意見を伺っておりまして、新生みなかみ町になりましてから、8ヶ月余になったわけでございますけれども、現在、この町におきましては財政が窮めて厳しい状況にあることはご案内のとおりでありますけれども、財政再建をしながら、夢のあるまちづくりをしようということで、そういう旗印の下に現在行政を進めております。それを具体化すべく、現在関係課を中心として取り組んでおりますけれども、やはり地域再生プロジェクト、さらには総合計画を今年度中につくり策定をしなければならないわけでございます。その中にただ今、河合議員の言われました種々ご意見を活かしながら、これらの策定に当たっていきたくと思ったところでございます。それでは各項目別にご質問をいただいておりますので、一つ一つご答弁をさせて頂きたいというふうに思います。

まず最初に、滞納の問題でありますけれども、この関係につきましては、先程、鈴木勲議員の方からも、ご質問をいただき、お答えいたしましたとおりでございます。

行財政改革調査会から、答申をいただいたわけでございますけれども、ひと言で申し上げますと、15億円余にのぼる税金、それから公共料金等、早期にこれを回収する体制を取りなさいということが指摘されているわけでございます。そういう関係で6月1日に滞納整理室を設置いたしまして今日に至っているわけでございます。

滞納整理室の日々の通常収納は勿論でありますけれども、滞納額の7割以上を占める大口滞納者につきましては、個別訪問をし、財産調査等も行い、特に悪質な場合は、納税者間の公平な税負担を求めるために、地方税法、民法等の諸法規を遵守をして、滞納処分等の強制手続きを行い、回収に図っていきたくというふうに考えております。

今までと同じ事をしていただけではなかなか回収ができないと思います。町を上げて、職員を上げて、全力でこの膨大な滞納額の徴収にあたり、町民の信頼を得ていきたいとこのように考えておるところでございます。

そして、先程税務課長の方からもこれに対する決意が述べられたわけでございますが、税務課、さらにはこの滞納整理室の職員もそういう方向でこの問題に取り組んでくれておりますので、大きな期待を寄せております。それだけにぜひ議員各位におかれましても、これに対する取り組みについて、一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げる次第でございます。

次に観光産業の具体的施策についてということでございます。将来に向けての具体的な計画と取り組みということにつきましては、まずは地域の一体性と、地域をよく知ることがなると言っても大切であろうと思います。

現在進めております「みなかみ祭り」においても地域の特色を出しながら、町民が参加し交流の場となって、地域の一体性が生まれることにより、地域活性化と観光振興の基盤ができるのではないかと考えておりまして、みなかみ祭りにつきましても、町民をあげて、新生みなかみ町の誕生に相応しいお祭りができれば幸いなと願っておりまして、現在商工会を中心としてこの問題に取り組んでいただいておりますけれども、大きな期待を寄せております。

さらにはまた、新治地区、水上地区でもお祭りをという動きがあるようでございまして、ぜひ地域の皆さん方の力によって、それぞれの地域の特色を出したお祭りができて、そし

て、その地域の一体性の中で、このみなかみ町を知り、そしてまた、観光振興等に取り組んで頂けるような、そういう一つの地域づくり、まちづくりをぜひ期待しておるところでございます。

そして、外に対しましては、町の紹介や四季折々に変化する、新鮮な情報を提供することによりまして、常に、みなかみ町に目を向けていただくことが重要でありまして、現在、観光のホームページの作成に着手をいたしております。

さらには、先程、林議員のご質問にもお答えいたしました。観光協会の法人化という問題についても、現在関係者が取り組んでいただいております。大きな期待を寄せております。今まではややもすると補助金ありきでそれぞれの事業がなされたと思いますけれども、法人化によって、観光協会が独自でやはり観光宣伝はもとより、それなりの収益を挙げて法人として成り立っていきけるようなそういう体制の中で観光問題に取り組んでもらえたらというふうに思っているわけあります。

現在みなかみBBということで、インターネットで検索いたしますと、動画が出ますけれども、大変に素晴らしいみなかみ町の谷川岳、さらには利根川、温泉、グルメ等々をこれによって知ることができます。これはあくまでも試験的でございますが、こういうような事業をですね、観光協会、商工会等が中心になって取り組んでいただくと、この町の良さを上手くアピールしていただくと同時に法人としての組織としてのその確率を図っていただければと思っております。これら取り組みにも、ぜひして欲しいと心から願っているところでございます。

さらに地域特性や観光地としてのイメージは、長年培われた地域の個性や性格と言い換えることができると思いますが、良いところは残し、悪いところは当然改善していく必要があると思っております。こうしたことは、やはり先程申し上げましたように、地域をよく知ることから始まるわけでございますので、観光協会、商工会、農業団体等との連携を図りながら、行政として中核的な立場で、諸問題の解決にあたってまいりたいと考えております。

特に、農業との連携では観光農業との位置付けを持って、関係団体はもちろん、農政課とも協同し、豊富な果樹、農産物の紹介とアピールを行うことが重要であろうと考えております。

そしてまた、幸いにもこの町は多くの自治体と交流をもっております。千葉市、さいたま市、さらには川口市等々だけでも260万人を超える市民との交流が既に成されているわけでございますから、これからの問題としては、それぞれの自治体に農産物等のアンテナショップを張りながら、農産物を販売したり、この地域の観光の情報等も流しながら、誘客等に努めていくということも、これから大事なのではないかなというふうに考えております。そして、中期的視点で観光を考えたときには、最重要課題は国際観光の推進であろうとこのように思っております。先ほどもご説明いたしました。これからの観光振興は、外国人旅行者を抜きにしては考えられないと思っております。アジア各国、特に中国では高度経済成長が続き、旅行に対して未整備な国内より、多くが海外旅行を希望しております。こうした現状から、みなかみ町も国際観光の推進を積極的に展開していきたいというふうに考えて、それに対する体制整備を現在行っているところでございます。

次に、経済再生における観光産業の具体的施策と農林業に対する具体的取り組みについてでありますけれども、行政では、農業振興の進め方としては、5年間の基本計画を策定します。そして、それを具体的を実施するために、その年のアクションプランを策定します。群馬県にあっては農業振興プラン2010の基本計画は、平成18年から22年まで

の5年間で策定をされておりまして、基本政策と地域政策の2つの柱からこの政策が示されているわけでございます。基本政策としては「自立する農業経営の実現」、地域政策としては、「観光型農業の推進」と、「都市との交流」の情報発信。「高原野菜産地の確立」を目指した農業生産ということになっております。「環境保全農業の推進」では食の安全。

「当面する中山間地域の課題対応」として、野生動物の被害防止や農業基盤整備及び担い手への農地利用などの4項目が利根沼田の重点項目として上げてきているわけでございます。

町でもこれと同様に5年間の農業基本構想や地域マスタープランを策定していきたいと考えております。

事業計画に記載されていない事業は、基本的にできない仕組みになっておりますので、町では該当しそうな事業を網羅して計画を策定しているところであります。農家の人達が農地を有効に利用できるため、町の支援策としては農地、農業用水、農道等の基盤整備事業、具体的には須川新巻の農業用水パイプラインや入須川奥平線の農道整備、月夜野のため池整備や穴切の農道整備、水上中央の基盤整備等でございます。

ソフト面の支援では、農用地の利用促進事業や、農薬の適正使用推進事業や公共牧場利用促進事業等があります。また、国の政策から、自立できる農業とは意欲ある担い手が中心となりまして、農業構造を確立することが“待ったなし”の課題となっております。そこで従来の政策を見直し、平成19年からは、意欲と能力のある担い手に対象を限定して、その経営の安定を図る施策に転換することにしております。

担い手とは、認定農業者で4ヘクタール以上の耕作者、集落営農組織で20ヘクタール以上の耕作者で、その者が指定された作物を栽培した場合、その作物に対して、作物に金額を保証または補填する制度であります。みなかみ町のような中山間地域では、土地利用型農業は、馴染まない面もありますので、果樹や畜産そして施設園芸など山間地域の特色を生かした農業振興を図るため、町では基盤整備や道路網のハード事業を実施をしているところでございます。これからも、必要な基盤整備は継続すると共に、栽培した農産物の販売網を充実させる必要があることから、宣伝や、みなかみ町に関係の深い、さいたま市、千葉市等との都市と交流を図ることが重要であろうと思います。

売れる農産物にするために、みなかみ町では関係機関や生産者と連携し販売体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

多様な構成員からなる地域農業を、担い手中心として、地域の合意に基づき再編しようとするものでございます。県等と連携しながら、効果的な支援対策の充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上が、ご質問いただきました河合議員に対する答弁でございます。不足の点等々につきましては、また再質問でお願いしたいと思います。

議長（傳田創司君） 5番河合生博君。

（5番 河合生博君登壇）

5番（河合生博君） 町行政改革はもちろんですけれども、予算編成をするに当たり、歳入を見極め、その歳入に合った予算を策定するのは当たり前ですし、ない袖は振れないという喩えどおりなのですが、旧3町村の時代から、現在のみなかみ町の予算書を見させていただきますと、あまり従来と変わっていない、そして、予算編成をするにあたり、守り姿勢というか、歳出面を特に注意しながらの予算編成であるというふうな感じを見受けます。そのような歳出の編成をするのは当然なんですけれども、それも確かに必要なんですが、新し

い建設的な発想、そして、広がりの中に活路を求め、それより大きな発展をして、町財政の強化に多大な貢献をするかもしれない、新しい産業、新しい文化、そのようなものを創出していく、そして、そういう部分が良くならなければ、もちろん、町民も良くなれないし、税収も増えない、増えなければ町民のための予算編成が出来ない、とこのように悪循環になります。そのためにも、新たな発想、可能性の少しでも感じられるような政策等々に、ある程度重点的にソフト面、ハード面、まさに血の出るような予算を向けていきながら、政策を決定していただきたい、そんなふうにする次第でございます。

そのことで、近々にこのようにするというような政策等があればお聞きしたいと思いません。

議 長 (傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長 (鈴木和雄君) まず、先程の観光と農業との関係につきまして、これはやはり一体性の中で進めていかないとなかなか大変であろうというふうに思います。

そういう中にありまして、ややもしますと、それを統一的に考えておらない点多々あるのではないかなと心配もしております、これらを上手く進めていくためには観光と農業に関わる皆さん方のリスクの管理等もやはりいろいろ考えて行く必要があるのではないかとこのふうにも思っております。この関係等については、地域振興課長の方からも答弁をさせていただきます。

今、予算編成に当たっての姿勢の問題なんです、まさにそのとおりなんです、私も十数年、こういう立場に今新治からあるのですけれども、予算編成のときには歳出削減、もちろん収入に対しての確保については最重要課題として取り組みますけれども、やはり長の仕事はいかに歳出を削減するか、これが中心になっておりまして、いつもいつも予算編成の度に、自分なりにこれで良いのかなと実は思ってきた一人であります。

しかし、全体的には一つのまちづくり計画を持つ中で新治村当時はですね、やはり農村公園構想というしっかりとした構想を持ちまして、そしてそれを具体化するために、いろいろと取り組んできました。それだけに予算時は削減が中心になりますけれども、全体的には村づくりにあっては、計画通りほぼできてきたなと思っております、大変にと言いますか、少しは満足をしているというのが実感でございます。

そういうことを振り返って見ますと新しい町になりましてから、やはりこの町をどうにしようというのが一番大事になるわけでありまして、そういうところに重点的に予算配分をしていかないと、やはり町民の方に期待してもらえないまちづくりはできないと思います。

長になっていまして、思うことはあまりにも財政が厳しいものですから、厳しい中にもありまして、都市計画事業、さらには学校施設等々見てもですね、お分かりのとおり、膨大なお金がかかるわけですね。そういうことをまたしていかないと教育の基盤もできないし、産業の基盤もできないわけでありまして、そういう方向にややもしますと、気持ちが行ってしまいます。しかし、幸い合併特例債、補助事業等を上手く活用しますと、これら事業ができるわけでありまして、この機会に一つの新生みなかみ町の社会資本の整備に対するその方向付けというものはしっかりとさせてもらいまして、そして、それを計画的にある一定の年数はかかりますけれども、それを実現して、まずは町民の利便性、快適性、生産性の向上を図る基盤をぜひつくっていきたくて考えております。

そして、確かに産業、景気等の影響等もありますけれども、やはり決して活性化しているとは言えないと思います。やはり地域を発展させるためには、産業の育成であろうし、

そして、また、河合議員言われるように、新しい産業を起こしたり、文化の創造をしていかなければですね、町そのものが発展しないということは良く分かります。

したがって、新しい町を建設をしようという段階でありますから、そういう一つの諸々のことを先程申し上げましたように総合計画にしっかりと盛り込んで、そしてそれを町民の皆さん方にご理解願って、そして、自助互助の精神でまちづくりをしていく、行政としてはこれに対してしっかりとサポートをしながら、まちづくりをしていく、そういうことが大事であろうと思ひまして、現在地域再生プロジェクト、さらには総合計画の策定に取り組んでいるというのが今現状でございます。

そう遠くないうちに、この総合計画等につきましても、お示しができたらなと思っておりますけれども、また、議会の皆さん方にも、大変にご理解とご協力を賜るわけでございますが、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、農業と観光関係等についてのリスク関係をどうにしようかということについて、地域振興課の方でもいろいろと考えておりますので、その辺を追加で答弁させていただきます。

議 長（傳田創司君） 地域振興課長。

（地域振興課長 林 昭君登壇）

地域振興課長（林 昭君） 今、農業と観光との連携の中で、今までもいろいろと連携を取ってまちづくりをすべきだと言われてきましたが、だからといって、農業は農業の理屈、観光は観光の理屈があって、なかなか上手く連携できないということでもございました。

体験学習一つを取ってみましても、農業にこれだけのことを用意して欲しいと言ひましても、完全に消化できなければ、なかなか農業者もできない、観光の方は、そこまで責任を持ってやれるかどうかという問題もありますので、農業と観光との連携には、リスクを誰が負うのかということもあり、その辺のところを行政が一枚かむ中で、リスク管理をする中で、農業と観光の連携も大変必要と思っております。

このことについては、合併の協議中、観光振興等活性化委員会の中でも、そういった地域資源を活かした連携、発展を図ろうということがあり、意見の中では100人会議という農業者や観光者、そういった方々加わる中で、いろいろ会議ができる仕組みをつくってやっていこうということも提案もされています。そういうことが実現できるように行政としても、手助けをしていきたいと思っております。

新しい事業といたしまして、利根川を中心とした上下流交流をして、まちづくりをしていこうというのが、新町の「森を育み、生命を運ぶ、利根川源流の町」といった将来像にも示してあるとおり、今後いかに下流圏や都市部との交流を上手くやっていこうかということがありまして、こういうものにも積極的にあらゆる機会を通して参加していきたいということで、みなかみ町から東京湾、また、みなかみ町から銚子までというような形のパドルリレーが行われたところに旧3町村は参加をしたと、また、銚子市にある千葉科学大学で行われました利根川の環境シンポジウムにも参加しております。

しかしながら、交流をしたいと言ひましても、行政と行政の交流だけではなかなか行政の者が会うだけというようなことがありまして、地域住民が主体となった交流がなかなか実現できていないということも事実であります。

こうしたことから、本年度予算において地域間交流を実施する団体に対して、町の支援として補助金を出すということで、現在募集を行っているところであります。

すでに数団体から応募がございます。

こういう形で、地域の中で農業を活かした体験ですとか、そういった歴史や文化ですとか、こういったものを活動する団体が、それをとおして、いろいろ交流をしたり、3町村の中だけで交流するのも結構ですし、そういう交流を始めていく、そうすることによって、下流の様々な団体との交流をもったり、下流の団体とどうしたら交流ができるのかということ、現在、町では地域交流センターが行っております「まちの駅」という制度がありまして、これらに取り組んでいきたいと思っております。

栃木県鹿沼市では、市が公募した「まちの駅」に名乗りを上げている施設が31箇所、これは全部民間の施設ですけれどもあります。

まちの駅というのはどういうものかと言いますと、商店とかが手を上げているわけですが、まずそこで休憩ができること、トイレを貸していただけること、町のことを案内していただけること、こういう3つの機能があるところ、そして、人が集まれるところ、これが「まちの駅」なのですけれども、これが鹿沼市では31箇所、第1次募集で応募がありまして、できております。

都市部の商店街の方でも、「まちの駅」という形で公募が行われ、参加するところがあり、そうしますと、「都市部のまちの駅の協議会」と「地方のまちの駅の協議会」の交流というのは、十分今後、行えるということで、現在全国で761箇所「まちの駅」がありますから、まちの駅をとおした交流、こういったこともできるようになるのではないかと考えております。

交流と、農業と観光の連携をする場合のリスクを行政がどのようにとるかということで、まちづくりを進めていけたらと思っております。

議長（傳田創司君） 5番河合生博君。

（5番 河合生博君登壇）

5番（河合生博君） ありがとうございます。先程の地域間交流、上下流交流地域を活かして、地域資金を活かした活性化を図る、それら等々の素晴らしい考えがあることをお聞きしまして、このような発展的な発想の中で大きな波、大きなうねりを起こしていただきたい、そんなふうにする次第でございます。それを継続的にある程度の資金を投入しながら、町の活性化につなげていっていただきたい、そんなふうにする次第でございます。

ありがとうございます。

議長（傳田創司君） これにて、5番河合生博君の一般質問を終わります。

議長（傳田創司君） 以上をもちまして、本日の一般質問を終了いたします。

散 会

議長（傳田創司君） 以上で、議事日程第2号に付された案件はすべて終了いたしました。

明日は、引き続き午前9時より通告者6番目の議員から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。大変、ご苦労さまでした。

（ 13時41分 散会 ）